

〔別 紙〕

様式 1

# 事 業 報 告 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 藤榮会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区出水1丁目5番38号

(3) 設立認可年月日 平成3年1月 9日

(4) 設立登記年月日 平成3年1月28日

## (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	末藤 久和	介護老人保健施設湧心苑管理者、すえふじ医院管理者
理 事	末藤 榮一	
同	末藤 美星	
同	古澤 浩幸	
監 事	吉永 賢一郎	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	すえふじ医院	熊本県熊本市中央区出水1丁目5番38号	一般病床 0床 療養病床 0床
介護老人 保健施設	湧心苑	熊本県熊本市中央区出水4丁目15番30号	入所定員 75名 通所定員 54名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所
居宅サービス事業 訪問看護事業及び介護予防サービス事業 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 湧心苑  熊本県熊本市中央区出水1丁目4番21号
居宅サービス事業 訪問看護事業及び介護予防サービス事業 介護予防訪問看護 介護予防訪問介護事業及び熊本市の指定を受けて行う介護予防・日常生活支援総合事業に基づく第1号訪問事業	湧心苑 ヘルパーステーション  熊本県熊本市中央区出水1丁目4番21号
居宅介護支援事業	湧心苑 居宅介護支援事業所  熊本県熊本市中央区出水1丁目4番21号
熊本市指定事務委託法人の受託事務 シルバーハウジング事業	熊本市市営出水団地 熊本県熊本市中央区水前寺公園16番30号  熊本県県営水源団地 熊本県熊本市東区水源1丁目24番2号
地域支援事業 包括的支援事業	熊本市から委託を受けて行う熊本市中央5地域包括支援センター  熊本県熊本市中央区出水1丁目4番21号

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月24日      令和3年度 決算の決定  
令和4年度 役員報酬の決定 (変更なし)

令和4年11月2日      看多機ホーム湧心苑ふれあい館 廃止の件  
(令和5年3月31日 廃止)

ささえりあ水前寺 移転の件  
(令和5年4月1日 移転)

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 藤築会  
 所在地 熊本県熊本市中央区出水1丁目5番38号

※医療法人整理番号

## 財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資	産	額	892,327 千円
2. 負	債	額	386,145 千円
3. 純	資	産 額	506,182 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	624,369
B 固定資産	267,958
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	892,327
E 負債合計	386,145
F 純資産 (D-E)	506,182

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	□ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建	物	(□ 法人所有	□ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団 藤栄会  
所在地 熊本県熊本市中央区出水 1 丁目 5 番 3 8 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

## 貸借対照表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	624,369	<b>I 流動負債</b>	61,114
現金及び預金	458,870	買掛金	14,494
保険未収金	130,311	未払金	2,956
窓口未収金	11,360	未払費用	24,240
医薬品	1,370	前受金	0
診療材料	1,487	預り金	5
医療消耗品	1,575	未払法人税等	17,739
貯蔵品	895	未払消費税等	1,680
前払費用	12,076		
立替金	25		
未収入金	7,246		
貸倒引当金	△ 846		
<b>II 固定資産</b>	267,958	<b>II 固定負債</b>	325,031
1 有形固定資産	221,950	長期借入金	318,820
建物	119,395	退職給付引当金	6,211
建物附属設備	22,891		
構築物	1,218		
機械装置	3,743		
車両運搬具	2,254		
工具器具備品	4,239		
書画骨董	250		
土地	67,960		
一括償却資産	0		
2 無形固定資産	880		
電話加入権	767		
ソフトウェア	112		
3 投資その他の資産	45,128		
出資金	60		
敷金	15,778		
差入保証金	106		
保険積立金	29,156		
預託金	28		
<b>III 繰延資産</b>	0		
開業費	0		
<b>資産合計</b>	<b>892,327</b>	<b>負債合計</b>	<b>386,145</b>
		<b>純資産の部</b>	
		科 目	金 額
		<b>I 資本金</b>	82,000
		<b>II 利益剰余金</b>	424,182
		繰越利益剰余金	424,182
		<b>純資産合計</b>	<b>506,182</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>892,327</b>

法人名 医療法人社団 藤栄会  
所在地 熊本県熊本市中央区出水 1 丁目 5 番 3 8 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

## 損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		776,363
2 事業費用	688,529	
<b>本来業務事業利益</b>		87,834
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		235,728
2 事業費用	225,140	
<b>附帯業務事業利益</b>		10,588
	<b>事業利益</b>	98,422
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	25	
その他の事業外収益	11,413	
<b>事業外収益合計</b>		11,438
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	1,252	
その他の事業外費用	12,083	
<b>事業外費用合計</b>		13,335
	<b>経常利益</b>	96,525
<b>IV 特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	759	
<b>特別利益合計</b>		759
<b>V 特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	846	
その他の特別損失	163	
<b>特別損失合計</b>		1,009
	<b>税引前当期純利益</b>	96,275
法人税・住民税及び事業税		17,743
<b>当期純損失</b>		78,532

法人名 医療法人社団 藤栄会

所在地 熊本県熊本市中央区出水1丁目5番38号

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人社団 藤栄会  
理事長 末藤 久和 殿

私は、医療法人社団 藤栄会の令和4年会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人社団 藤栄会

監事

吉永 賢一郎

これは原本と相違ありません

医療法人社団 藤栄会

理事長 末藤 久